

2019 四国中央市人権のつどい

【入場料無料 手話通訳・要約筆記・保育室完備】

日時 11月24日（日曜日）13:00～16:30
 場所 福祉会館
 目的 市民一人ひとりが人権意識を高め、すべての市民が互いの人権を尊重し、差別のない、明るい、幸せな暮らしの実現を目的とする。

スケジュール

- 13:00 開場
- 13:30～13:35 開会行事
- 13:35～14:00 小学生人権メッセージ・中学生人権作文発表と表彰式
- 14:00～15:30 人権講演会
 演題：『部落問題から自己・他者・社会について考える』
 講師：熊本 理抄 さん（近畿大学人権問題研究所）

交流ブース・作品展示 13:00～16:30

人権ポスター・書道・人権メッセージの展示を行います。

※当日、参加者のために、就学前・小学低学年を対象に託児を受付けます。
 託児をご希望される場合は、11月8日（金曜日）までに、お子様の氏名、年齢を人権施策課へご連絡ください。 TEL 0896-28-6073 FAX 0896-28-6173

【講師プロフィール】

福岡県生まれ。留学先のカナダで、先住民の人権運動に出会ったことをきっかけに、大学卒業後、反差別国際運動日本委員会事務局に専従職員としてかかわる。
 2002年4月から、近畿大学人権問題研究所教員。現在は、被差別部落女性及びインドやネパールのダリット女性の主体性形成、世系に基づく差別とジェンダーの交差性、シングルマザーや若年女性のエンパワーメント、教育と福祉が連携したまちづくりといったテーマを研究課題としている。



りんぽかん かわのえ隣保館だより



ふれあい喫茶

2019年11月発行

9月20日（金曜日）のふれあい喫茶は、隣保館の事務職員の加藤真弓さんが、絵本の読み聞かせ会を開いてくれました。

絵本といえば小さい子どもに...と考えるかもしれませんが、絵本には、リラックス効果や癒しの効果があり、絵を眺めているうちにリラックスでき、心の状態が整えられるそうです。また、本の世界に入り込んで無意識のうちにイメージを沸き上がらせる「感じる力」が養われ、「気づき」につながっているといわれています。子どもの成長とともに、最近は絵本を読むことも少なくなりましたが、頭と心のストレッチとして、気持ちがモヤモヤするときや時間を持て余しているときには、テレビやスマートフォンではなく、絵本を読んでみようと思いました。

主事 藤田 啓介

かわのえりんぽかん 川之江隣保館

TEL:0896-28-6254
 FAX:0896-28-6254



がつ
11月

かわのえりんぼかん
川之江隣保館

ぎょうじよてい
行事予定

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
					1	2
3 文化の日	4 振替休日	5 ・太極拳 ・人権劇	6 ・貯筋体操(スイートピー) ・手芸教室(夜)	7	8	9 休日開館日 ・識字学級 ・手芸教室(昼) ・女性料理教室
10	11 ・貯筋体操(ひまわり) ・健康体操(山根会)	12 ・太極拳 ・人権劇	13 ・貯筋体操(スイートピー)	14	15 ・ふれあい喫茶	16
17	18 ・貯筋体操(ひまわり) ・健康体操(山根会)	19 ・太極拳 ・人権劇	20 ・職業相談 ・貯筋体操(スイートピー) ・手芸教室(夜)	21	22	23
24 休日開館日 ・識字学級 ・生命尊重読書会 ・自閉症発達障害 支援学習会 ・カラオケ教室 ・キッズプラス	25 ・貯筋体操(ひまわり) ・健康体操(山根会)	26 ・太極拳 ・人権劇	27 ・貯筋体操(スイートピー) ・手芸教室(昼)	28	29	30

★★★★ **差別をなくする強調月間** ★★★★★

11月11日～12月10日は、差別をなくする強調月間として、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消と人権が尊重される社会づくりに向け、県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るために、たくさんの人権啓発イベントが開催されます。

四国中央市では、「人権のつどい」、「人権のまちづくり講演会」を開催します。一人でも多くの皆さんの参加が、同和問題・人権問題の理解と解決につながります。ぜひご参加をお願いします。

お知らせ

人権のまちづくり講演会

四国中央市では、地域に密着している公民館において、地域住民の方を対象に、人権問題に関心を持っていただき、学びを通じて身近な生活の中にある様々な人権問題を解決していくことを目的としてまちづくり講演会を開催しています。ぜひご参加ください。

講師 みんなで人権を考える会「ころん」

代表 西山 博さん

演題 「やめませんか、きちんと説明できないことは」
～合理的、科学的、客観的に～

日時・場所

- ① 11月 27日 (水曜日) 19:30～ 土居公民館
- ② 12月 3日 (火曜日) 19:30～ 金生公民館
- ③ 12月 5日 (木曜日) 19:30～ 松柏公民館

人権相談や職業相談を行っています。

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。「職場でのハラスメント」、「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

なお、毎月20日は、ハローワークの巡回相談(職業相談)を行っています。(20日が休日のときは前後しますので連絡してください。)

川之江隣保館 TEL・FAX 28-6254

